

## 1 現行計画に掲げた目標値の評価について

医療計画目次			目標値	現行計画策定時	達成状況(直近値)	達成状況に対する評価
大項目	中項目	小項目				
第3部 医療提供 体制の整備	第1章 保健医療施設の整備目標	第3節 地域医療支援病院の整備	○地域医療支援病院数 2次医療圏に1か所以上 (11圏域)	(平成29年10月) 10医療圏 24病院 未整備 1医療圏(東三河北部)	(令和5年4月) 10医療圏 29病院 未整備 1医療圏(東三河北部)	○地域医療支援病院については、2次医療圏に1か所以上整備するという目標に対し、施設数は増加したが、東三河北部医療圏は未整備であり、目標は達成できなかった。 ○地域医療支援病院が未整備の東三河北部医療圏については、病診連携システムの推進を図ることにより地域医療支援機能の充実を図る。
			第3章 救急医療対策	○救命救急センターの整備 2次医療圏に原則として複数設置	24か所 複数設置済み2次医療圏 7医療圏 複数設置でない2次医療圏 4医療圏	24か所 複数設置済み2次医療圏 7医療圏 複数設置でない2次医療圏 4医療圏
	第4章 災害医療対策	○災害拠点病院及び災害拠点精神科病院以外の病院における業務継続計画(BCP)の策定率:80%	(令和元年度) ○災害拠点病院及び災害拠点精神科病院以外の病院における業務継続計画(BCP)の策定率:49.3%	58.7%(令和4年度)	○災害拠点病院及び災害拠点精神科病院以外の病院における業務継続計画(BCP)の策定率80%は達成出来なかった。 ○災害拠点病院以外の病院にBCPを策定していただくためには、病院の管理者やスタッフに、BCP策定の重要性について理解促進を図ることが必要であると考える。 ○今後も、BCP未策定の病院に対して、厚生労働省のBCP策定研修への参加を促すとともに、災害拠点病院や関係団体等と連携し、本県独自の研修等を実施することで、BCP策定率の向上を図っていく。	
	第5章 周産期医療対策	第1節 周産期医療対策	NICUの整備 190床	190床	187床	現行計画の目標は達成していないが、国指針に基づくと、本県出生数に対して128床から154床程度が必要と算定されるため、目安を上回っている。
第7章 へき地保健医療対策		○代診医等派遣要請に係る充足率 100% ○へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合 100%	○代診医等派遣要請に係る充足率 100%(平成29年度) 80件の要請に対して、80件の代診医等派遣の実施 ○へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合 33%(令和元年度)	○代診医等派遣要請に係る充足率 98.1%(令和4年度) 103件の要請に対して、101件の代診医等派遣の実施 ○へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合 33%(令和4年度)	○令和4年度は103件の要請に対し、2件派遣不可があったが、へき地医療拠点病院によるへき地診療所への代診医等派遣は概ね円滑に行われており、引き続き100%となるよう努める。 ○令和4年度はへき地医療拠点病院6施設中2施設が主要3事業(巡回診療、代診医派遣、医師派遣)について年間12回以上を達成した。残り4施設についても実績が伸びており、引き続き目標達成できるよう、派遣調整等を実施する。	

医療計画目次			目標値	現行計画策定時	達成状況(直近値)	達成状況に対する評価
大項目	中項目	小項目				
第6章 小児医療対策		第1節 小児医療対策	PICU（小児集中治療室）の整備 26床以上	22床（平成29年4月1日現在）	22床（令和5年4月1日現在）	PICU設置数について、22床であり目標は達成できなかった。 今後もPICU設置医療機関との連携体制を充実・強化を図り目標達成に向けて取り組んでいく。
		第2節 小児救急医療対策				
第8章 在宅医療対策			<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療を実施している診療所・病院 2,070施設</li> <li>○在宅療養支援診療所・病院 1,007施設</li> <li>○機能強化型在宅療養支援診療所・病院 301施設</li> <li>○在宅療養後方支援病院 27施設</li> <li>○24時間体制を取っている訪問看護ステーション 737施設</li> <li>○機能強化型訪問看護ステーション 39施設</li> <li>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所 1,666施設</li> <li>○在宅療養支援歯科診療所 794施設</li> <li>○訪問薬剤管理指導を実施している事業所 3,857施設</li> <li>○退院支援を実施している診療所・病院 187施設</li> <li>○在宅看取りを実施している診療所・病院 809施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療を実施している診療所・病院 1,464施設（平成30年度）</li> <li>○在宅療養支援診療所・病院 906施設（令和3年1月1日）</li> <li>○機能強化型在宅療養支援診療所・病院 287施設（令和3年1月1日）</li> <li>○在宅療養後方支援病院 22施設（令和3年1月1日）</li> <li>○24時間体制を取っている訪問看護ステーション 713施設（令和2年7月1日）</li> <li>○機能強化型訪問看護ステーション 35施設（令和2年7月1日）</li> <li>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所 1,372施設（平成30年度）</li> <li>○在宅療養支援歯科診療所 564施設（令和3年1月1日）</li> <li>○訪問薬剤管理指導を実施している事業所 3,250施設（令和3年1月1日）</li> <li>○退院支援を実施している診療所・病院 105施設（平成30年度）</li> <li>○在宅看取りを実施している診療所・病院 552施設（平成30年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療を実施している診療所・病院 1,425施設（令和3年度）</li> <li>○在宅療養支援診療所・病院 904施設（令和5年7月1日）</li> <li>○機能強化型在宅療養支援診療所・病院 330施設（令和5年7月1日）</li> <li>○在宅療養後方支援病院 23施設（令和5年7月1日）</li> <li>○24時間体制を取っている訪問看護ステーション 878施設（令和4年7月1日）</li> <li>○機能強化型訪問看護ステーション 50施設（令和4年7月1日）</li> <li>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所 1,376施設（令和3年度）</li> <li>○在宅療養支援歯科診療所 605施設（令和5年7月1日）</li> <li>○訪問薬剤管理指導を実施している事業所 3,431施設（令和5年7月1日）</li> <li>○退院支援を実施している診療所・病院 133施設（令和3年度）</li> <li>○在宅看取りを実施している診療所・病院 677施設（令和3年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「機能強化型在宅療養支援診療所・病院」「24時間体制を取っている訪問看護ステーション」「機能強化型訪問看護ステーション」については、目標を達成した。</li> <li>○目標を達成していないものうち、「訪問診療を実施している診療所・病院」「在宅療養支援診療所・病院」については、現行計画策定時（令和2年度）より減少に転じているため、より効果的な施策が必要と考えられる。</li> </ul>